



大妻女子大学 地域連携推進センター  
令和 2 年度年報

第 8 号



令和 3 年 9 月

大妻女子大学 地域連携推進センター

---

---

## 目 次

---

---

地域連携推進センターの概要	1
地域連携推進センター設置の背景	1
運営基本方針	1
機能と役割	1
組織構成	2
委員会構成	2
構成員	3
施設設備	4
令和2年度 地域連携プロジェクト報告	5
令和2年度 地域連携プロジェクト概要	5
令和2年度 地域連携プロジェクト採択一覧	5
三番町アダプトフラワーロードの会との地域美化活動	6
多摩市における街区公園改修に関するプロジェクト	8
「防災と言わない防災」の実現に向けた私たちのチャレンジ	10
からきだ匠(たくみ)カフェ～地域がつながる場所～	12
未来を育む食と健康プロジェクト	
～SDGsにつなげる食育媒体の開発と実践～	14
令和2年度 地域貢献プロジェクト報告	16
令和2年度 地域貢献プロジェクト概要	16
令和2年度 地域貢献プロジェクト採択一覧	16
若い男性女性および学生のプレコンセプションケアの支援	17
ハーブ植栽と調理体験による地域教育プログラム	19
中野地域の帰国小学生の英語力保持へのサポート	21
大妻さくらフェスティバル 2021	23
パンフレット表紙デザイン画	23
俳句大賞	23
動画配信	23
業務報告	24
令和2年度の事業	24
令和2年度の予算・決算報告	28
令和2年度の会議	28
資料	29
大妻女子大学地域連携推進センター規程	29
大妻女子大学地域連携推進センター運営委員会規程	31
大妻女子大学地域連携推進センター企画実行委員会規程	33

# 地域連携推進センターの概要

## 地域連携推進センター設置の背景

平成 17 年 1 月の中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像（答申）」において、21 世紀における大学の使命は、教育と研究だけでなく、社会貢献が第三の使命とされました。大学の自己点検・評価にも含まれているように、大学が果たすべき役割の中で、学術研究や人材育成に加えて「地域連携」が重要性を増してきています。

本学でも、「大妻学院のミッションと経営指針（平成 20 年 9 月）」において「教育機関としての社会的責任を認識し地域社会との連携に努める」ことが掲げられ、学院の社会的責任として「今後地域貢献を展開させていく組織として教職員協働による地域連帯センター（仮称）による組織的支援が欠かせない」と述べられています。

平成 21 年度に開催された「地域社会との連帯に関する懇話会」では、様々な角度から本学の地域連携の在り方を検討した結果、今後一層、在学生、教員、卒業生と地域社会との連携を活性化して広報につなげると共に、それらを促進する機能として「大学の社会的責任（USR）全般に関わる情報の整理と一元化、連絡・調整、広報の一部を担うもの」として地域連携に関わる包括的センターが必要であるとまとめています。

また、これら社会貢献や社会的責任という視点に加え、学生が地域の諸活動に参加することは、主体性や積極性を養い、実体験を通して考える機会となり、教育的観点からも地域連携の推進が重要であることは言うまでもありません。

これらを背景として、平成 25 年 4 月 1 日に地域連携推進センターが新たに設置されました。

## 運営基本方針

1. 大学の社会的責任として、地域連携を積極的に推進することを基本方針とする。
2. 地域連携でいうところの「地域」は、近隣地域に限らず、地理的範囲を超えた保護者、卒業生、関係機関、企業、行政など、大妻女子大学を取り巻くステークホルダー全体を含むものとする。
3. 地域連携の内容は、大妻女子大学の教育理念である「女性の自立のための女子一貫教育」の考えを踏まえ、学生が様々な地域と関わる中で主体性や自立心を身に付けることができるよう、その活動に在学生が直接関わったり、その成果を在学生の教育に反映できるものについて、重点的に取り組む。

## 機能と役割

1. 広報機能

地域連携のテーマの下、学内における既存の活動や事業を WEB サイト等でタイムリーに発信するとともに、年次報告の形で、本学の地域連携の実績を外部に公表する。

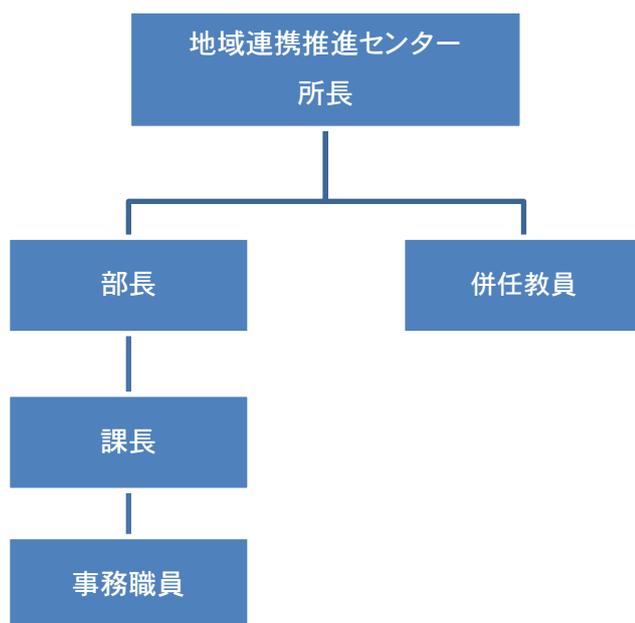
2. マッチング機能

社会のニーズ（市民、企業、行政等）と大学の持つ機能のマッチングを支援し、学外からの「地域連携」に関連した相談や紹介要請に応え、学内の資源につなげる。

### 3. 企画・活動促進機能

社会貢献や社会的責任の実行のみでなく、教育機能を併せ持つ地域連携活動を企画し、活動を促進するため、「地域連携プロジェクト事業」(5 ページ参照)を、また、より地域に根ざした活動を促進するため「地域貢献プロジェクト事業」(16 ページ参照)を地域連携推進センターの下に創設し、その運営を行う。

#### 組織構成



#### 委員会構成



## 構成員

### 令和2年度 地域連携推進センター名簿

構成員	氏名	所属等
センター所長(学長が任命)	井上 美沙子	副学長
センター事務部長	村田 裕道	事務局
センター事務事務長	栗田 陽介	事務局
センター事務職員	中本 猛	事務局
センター事務職員	宮澤 律江	事務局
併任教員(学長委嘱)	阿部 栄子	家政学部
	関本 紀子	文学部
	炭谷 晃男	社会情報学部
	堀 洋元	人間関係学部
	高田 馨里	比較文化学部
	堀口 美恵子	短期大学部

### 令和2年度 地域連携推進センター運営委員会名簿

構成員	氏名	所属等
センター所長	井上 美沙子	副学長
センター事務部長	村田 裕道	事務局
センター事務事務長	栗田 陽介	事務局
家政学部長	市川 博	家政学部
文学部長	五十嵐 浩司	文学部
社会情報学部長	藤村 考	社会情報学部
人間関係学部長	福島 哲夫	人間関係学部
比較文化学部長	佐藤 円	比較文化学部
短期大学部長	松木 博	短期大学部
人間文化研究科長	堀江 正一	人間文化研究科
事務局長	鈴木 勉	事務局
その他学長の委嘱する者	重吉 博右	常任理事
	高山 宏	副学長

### 令和2年度 地域連携推進センター企画実行委員会名簿

構成員	氏名	所属等
センター所長	井上 美沙子	副学長
センター事務部長	村田 裕道	事務局
センター事務事務長	栗田 陽介	事務局
センター事務職員から1名	中本 猛	事務局
併任教員	阿部 栄子	家政学部
	関本 紀子	文学部
	炭谷 晃男	社会情報学部
	堀 洋元	人間関係学部
	高田 馨里	比較文化学部
	堀口 美恵子	短期大学部
各学部・研究科から選ばれた専任教員	岡 健	家政学部
	関本 紀子	文学部
	炭谷 晃男	社会情報学部
	井上 修一	人間関係学部
	高田 馨里	比較文化学部
	堀口 美恵子	短期大学部
	田中 東子	人間文化研究科

## 施設設備

地域連携推進センター事務局は、千代田キャンパスの別館7階にあります。

別館7階にはミーティング室、オープンスペースもあります。ミーティング室の間仕切りは可動式となっていて、間仕切りを移動して収納すると、1つの大きなオープンスペースになります。

ミーティング室とオープンスペースには、文部科学省の平成25年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」によって導入されたICT機器が設置され、学生、教職員、地域の方々による地域連携活動、情報発信の場として活用されます。収容人数はミーティング室が12名、オープンスペースが20名で、ミーティング室の間仕切りを収納して大きなオープンスペースにすると36名になります。



オープンスペース



ミーティング室

導入されたICT機器は、タブレットパソコン40台、電子黒板、プロジェクター、教材提示装置、講義支援システムなどで、パソコンはすべて無線LANでつながっています。教員のパソコン画面を電子黒板に映し出し、電子ペンで画面にマーキングをしたり、受講生のパソコン画面を電子黒板に提示して、受講生全員でディスカッションをするなど、ICT(情報通信技術)を活用したいろいろな使い方ができます。

Windows8.1仕様のタブレットパソコンは、画面を指でタッチして操作できるだけでなく、必要に応じてキーボードを接続し、通常のノートパソコンとしても使うこともできます。また無線LANとバッテリー駆動により、パソコンをコードレスで扱えるため、机の場所にとらわれることなく、20~30人の講義形式から、数人ずつのグループ学習まで幅広く対応することができるようになっています。



タブレットパソコン

# 令和2年度 地域連携プロジェクト報告

## 令和2年度 地域連携プロジェクト概要

### 1. 趣旨

教職員のグループ又は教職員と学生のグループによる、学生の主体性や自立心が身に付く地域連携活動の一層の推進・発展を図ることを目的に、その活動経費を補助する。

### 2. 対象テーマ

地域社会との連携を活性化するとともに、学生の教育に反映できる活動。分野は不問。

### 3. 応募資格

大妻女子大学の複数の教職員又は教職員と学生（大学院生・短大生を含む）で構成するグループ。応募するグループは、下記3つの要件をすべて満たしていること。

- ①地域連携に資する活動であること（地域連携の推進）
- ②在学生が主体的に参加する活動又は成果を在学生の教育に反映できる活動であること（地域連携と教育の融合）
- ③個人ではなくグループによる活動であること（学内連携の推進）

### 4. プロジェクト支援期間

令和2年5月14日(木)～令和3年3月31日(水)

### 5. 支援額及び採択件数

支援額：1プロジェクトにつき30万円を上限

採択数：10件程度

## 令和2年度 地域連携プロジェクト採択一覧

プロジェクト名	代表者
和装振興プロジェクト ～本場結城紬ユネスコ無形文化遺産登録10周年に向けて～ ※当初地域連携プロジェクト予算で採択されたが、期中に受託研究予算へ変更となった。	阿部 栄子
三番町アダプトフラワーロードの会との地域美化活動	石井 雅幸
多摩市における街区公園改修に関するプロジェクト	松本 暢子
「防災と言わない防災」の実現に向けた私たちのチャレンジ	堀 洋元
からきだ匠(たくみ)カフェ～地域がつながる場所～	八城 薫
未来を育む食と健康プロジェクト～SDGsにつなげる食育媒体の開発と実践～	堀口 美恵子

## 三番町アダプトフラワーロードの会との地域美化活動

石井 雅幸 教授  
(家政学部 児童学科)

### 1 はじめに

本取り組みは、2007年から、三番町町内会、九段小学校、(株)プランナーワールド、大妻学院が協定を結んで取り組んでいる三番町フラワーロードの会の活動です。本取り組みは、番町学園通りの九段小学校から大妻学院交差点までの街路樹の升の中に夏前と冬前に花を植えて、管理を行うことを通して、三番町の街をみんなで美しくしていきましょうという取り組みとしてはじまりました。九段小学校の児童が中心となって花を植えその活動を地域の大人が支えていこうというものでした。その後、本活動は、1年と2年の児童教育専攻の学生が科目の一つである児童学基礎体験演習の一つの取り組みとして始めました。それとともに、地域の声もあって花を植える範囲を拡大させました(図1内の丸数字が書かれた場所)。また、一緒に活動する地域の団体にあい・ぽーと麴町も加わり参加者の数も拡大しています。

### 2 令和2年度の活動内容

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、小学校も大学も閉鎖状態となり、前期は活動が全くできませんでした。そのために、街路樹下の升には花が植わっていない状態が半年近く続いてしまいました。皆さんの取り組みを停止させてしまった責任を強く感じました。後期になり、大学の対面授業の一部再開を受けて、秋の花植活動を始めました。ところが、九段小学校の児童の皆さんは、感染防止の観点から本活動への参加を見送りました。それでも、地域の皆さんと学生たちで花を植え、植えた花の管理を継続してきました。

活動した日時に従って活動内容を紹介します。

- 10月9日(金)18時から、九段小学校にて「三番町アダプトフラワーロードの会 打ち合わせ会(秋・冬)」を実施しました。
- 10月29日(木)9時から花を植えるための準備を行いました。地域の方々と学生・教員とで、フラワーロードの対象の街路樹下の升の土の耕し、堆肥を加える作業を実施しました。
- 11月4日(水)花の搬入(大妻女子大学) 花を分ける作業等を行いました。また、5日の予定確認を行いました。
- 11月5日(木)9時30分、三番町アダプトフラワーロードの会(秋・冬)を実施しました。大妻女子大学児童教育専攻1,2年生、三番町町内会、プランナーワールド、あい・ぽーと麴町の皆さんが活動を行いました。※大妻中学高等学校が別日に、大妻中学高等学校前の升に花を植える作業を行いました。
- 11月以降4月まで、1週間から10日に一回の割で散水をしたり、ゴミを拾ったり、草取りを行ったりしてきました。
- 12月24日(木)新たに加わった街路樹升にパンジーを植えました。
- 2月16日(火)水やり草取り活動と並行して、枯れてしまった箇所などに新たにパンジーを植えました。
- 4月以降も令和3年度児童教育専攻に入学の1年生と2年になった児童教育専攻の学生とで散水、

草取り作業を行っています。

2020年度 三番町フラワーロードの会 九段小学校分担 2020年11月5日  
大妻女子大学家政学部児童学科児童教育専攻 1年と2年の班別分担地図



秋の花植えのめやす  
一つの場所(○数字の場所)  
ノースポール4鉢(春には大きくなります)  
ミニハボタン3鉢  
パンジー7鉢 ビオラ6鉢  
※大学だけで植える箇所46箇所と⑤  
⑤は最後の調整であまりを植える

日常の作業  
1 フラワーロードの花植え分担場所の草取り・終わった花を摘み取る  
2 水まき・草取り作業  
3 花を植えた周辺のゴミ拾い

図1 三番町フラワーロード花を植えている範囲並びに11月5日の作業内容と日常の活動内容

### 3 終わりにかえて:参加している学生が感じた思いを含めて

学生たちは、地域の皆さんと活動できることを楽しんでます。日常的な活動である散水や草取りを行っている地域の方が「ありがとうね」や「ご苦労様」と声をかけてくださいます。学生たちは、自分たちが地域の中にあることや自分たちの活動を誇りに思う気持ちを強く持っています。また、草取りをしていた時、帰宅途中の小学生と一緒に草取りを行ってくれたこともありました。そのうちに、その小学生の兄弟やお母さんまでと一緒に草取りを行ってくれました。その時に参加していた学生は、子どもと一緒に活動ができた喜びと小学生をはじめとする地域の皆さんの優しさを強く感じていました。こうして、一年が過ぎ、また、次の年がやってきました。今年も地域の皆さんとともに美しい三番町をつくっていきたいと思っています。

協力者:厚東 芳樹・林 明子・酒寄 翠、児童学科児童教育専攻1年と2年全学生と令和2年度本専攻編入生  
三番町町内会・千代田区立九段小学校・(株)プランナーワールド・あい・ぼーと麴町・大妻中学高等学校  
千代田区役所環境まちづくり部道路公園課

# 多摩市における街区公園改修に関するプロジェクト

松本 暢子 教授

(社会情報学部 社会情報学科 環境情報学専攻)

## 1. はじめに

多摩市はニュータウン開発から約 50 年を経過し、急激な少子高齢化に直面しています。高齢者への対応とともに、子育て世代の多摩ニュータウンへの住み替えの促進が必要となっています。昨年度、多摩ニュータウンの社会的資源である「子育て世代の居住地としての特性」や「良質な住宅ストックの存在」を活かして、「多摩で子育てしたくなる」魅力の発見と創造をめざして、「子育て家族」の意向調査や市民とのワークショップに参加し、子育て家族が多摩地域の自然や緑を高く評価しており、公園や緑地の利用に関心が高いことを見出しました。

そこで、2020 年度地域連携プロジェクトでは、2019 年度に引き続き、多摩市公園緑地課による「多摩市街区公園改修に伴う地域ワークショップ」に学生および教員が参画し、市民とともに意見交換する予定でした。これは、これまでのワークショップの成果「子育て家族の住環境では自然環境が重視される」ことを前提とし、身近な環境としての「街区公園」の実態を知り、今後の在り方(居住者の利用の拡大・公園施設の管理・行政と市民の協働など)について考え、多摩市による改修の方針・設計を進めるためのとりくみです。

## 2. 「多摩市街区公園改修に伴う地域ワークショップ」延期および参加の見合わせ

今年度は、落合地区を対象として、コミュニティセンターおよび当該公園において、3 回のワークショップを開催する予定でした。2019 年度のワークショップの経験を生かし、企画を検討しましたが、感染拡大のために延期されました。その後、2 月初めに公園での野外ワークショップを行いました。学生の参加を見合わせました。

### 【2019 年度ワークショップ】

- 第 1 回 街区公園の施設老朽化等改修の必要性(説明)課題やニーズの意見交換
- 第 2 回 課題の共有と対応についての意見交換(各公園の利用実態と課題、利用希望)
- 第 3 回 改修案のとりまとめ(改修に向けての意見交換)

2019 年度の参加学生からは、市民との意見交換から地域の実態を知り、考える場となったとの感想を得ています。残念ながら今年度は、ワークショップを学内で学生のみで行い、野外ワークショップの可能性について検討しました。

## 3. 卒業研究としてのとりまとめ

2018 年度から 3 年間の市民参加による多摩中央公園の改修計画づくりがどのように進められたのか、この間のワークショップ

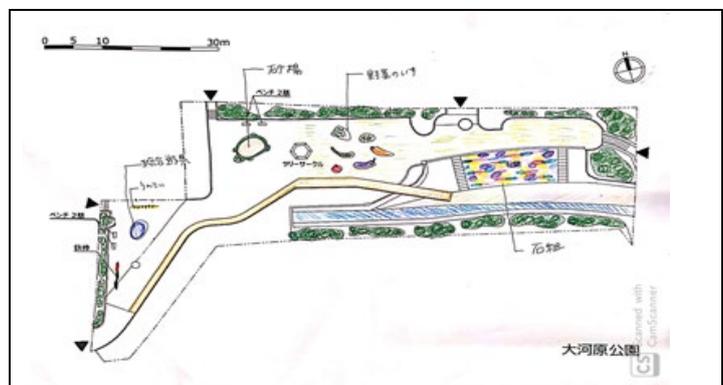


図 1 大河原公園の改修案(2019 年度)

などの市民参加などの手法が計画案策定や今後の公園の運営において有効であるかについて、卒業研究(佐藤沙菜「市民ワークショップから考える公園の再生—多摩中央公園を事例に—」)として取り組みました。市民参加が公園再生整備のみならず、管理運営にも重要な意味を持っており、多摩中央公園の再生ではこうした考え方(図2)の実践であり、多くの効果を上げた結論付けました。

#### 4. おわりに

地域連携プロジェクトとして、多摩市(緑地公園課)による市民参加のワークショップに参加する予定でしたが、コロナ禍のなかでワークショップが延期され、開催された2月初旬のワークショップには学生の参加を見合わせました。そのため、地域連携プロジェクトとしては、企画の検討や実施に向けた打ち合わせ等を行いました。一方、こうしたコロナ禍でのワークショップの開催方法や市民参加の在り方について、事例をはじめとして情報収集を行い、野外ワークショップを検討し、実施しました。残念ながら、参加者の意見の収集はできませんでしたが、意見交換や意見集約などは十分にできたとはいえません。今後とも、コロナ禍での市民参加の手法を検討していくことが重要であると思います。

2018年度以降の中央公園での社会実験やワークショップなどの取り組みが、市民参加の公園づくりや今後の運営にとって重要であることは、卒業研究をまとめることで確認されました。一方、2019年度の街区公園の改修のとりくみは、街区公園が身近な公園であり、日常生活での利用は多岐にわたっており、団地などの共同住宅の居住者にとっては重要な生活空間となっていること、高齢者や幼児など利用者の年代によっても利用の価値が異なることなどが参加者の理解につながりました。コロナ禍ではこうした身近な公共空間の価値が見直され、中止予定のワークショップが2月初旬に市民からの要望で開催されました。街区公園の改修にあたっては、多様な利用者の利用実態やその希望をていねいに把握して、進めないとならないことが再確認されました。

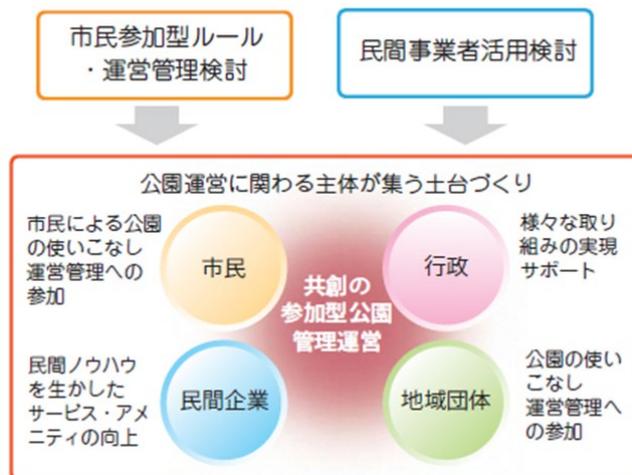


図2 参加型公園管理運営の考え方(多摩市)



写真1 ワークショップ(2019年)



写真2 社会実験(2018年)



写真3 ワークショップ風景(2018年)

# 「防災と言わない防災」の実現に向けた私たちのチャレンジ

堀 洋元 准教授

(人間関係学部 人間関係学科 社会・臨床心理学専攻)

本プロジェクトは、ゼミ学生が地域の方々と連携して行う出前防災講座として始まり、2016年度からの継続で今年度は5年目を迎えた。

1年目は「女子大学生の視点を活かした出前防災講座」というプロジェクトテーマで多摩市総合福祉センター、多摩市社会福祉協議会と連携して活動した。その成果は、多摩市総合福祉センターで開催された福祉大会において「女子大生による出前防災講座～大妻女子大学のゼミ生が独自の視点から考えた体験型の防災講座！」として行われた。2年目は「学生の視点と地域のニーズを活かした出前防災講座」として多摩市総合福祉センター、多摩市社会福祉協議会と連携し、地域住民への事前アンケート調査をふまえて実施した。その成果は、福祉フェスタ2017(多摩市総合福祉センターで開催)において「今日からできる5つの防災対策」として行われた。3年目は「唐木田発：学生と地域でコラボする体験型防災講座」として、多摩市社会福祉協議会、ほっとネットしょうぶ(唐木田・中沢・山王下等地区地域福祉推進委員会)の有志と連携して活動した。その成果は、大妻多摩祭(大妻女子大学多摩キャンパスで開催)の展示企画のひとつとして、体験型防災講座を行った。4年目は「体験から学ぶ防災～防災と言わない防災を目指して～」として、昨年度に引き続き多摩市社会福祉協議会、ほっとネットしょうぶ有志と連携して活動を行った。

今年度は10月にほっとネットしょうぶの協力で地域の方々に向けた防災講座を行い、さらには今年初開催となった多摩市 ONLINE 文化祭にエントリーして、日常における防災の取り組みについて発信する機会を得た。コロナ禍において学内外での活動が十分に行えない中、オンラインで取り組んだ私たちのチャレンジについて報告する(Figure 1)。



Figure 1 初の対面ゼミにて集合写真

## 【目的】

プロジェクト活動5年目である今年度は、防災をキーワードにさまざまな体験学習にチャレンジし、その体験をもとにイベントの企画・立案から運営・実施に取り組むことで、ゼミ学生が主体的に学び、実践する力を身につける場となるだけでなく、個々人の防災に関する知識や体験を自身の今後のキャリアや日常における「防災と言わない防災」に活かすことを目指した。

さらに、昨今言われている「新しい日常」に沿うかたちで何ができるか?という問いに対して、今までの防災の常識と照らし合わせながら、学生たちの目線で導き出した答えを活動の成果として発信することを最大の目的とした(Figure 2)。



Figure 2 日常にあるもので作る防災グッズ(動画から)

## 【プロジェクトの概要】

### 1. 防災に役立つアイデアの体験学習

オンラインによるゼミの中で、防災に役立つアイデアを実際に体験した。各自に配付した防災食と

自宅にある食料備蓄からランチを作り、より美味しくするためのアイデアを出し合った。初めて防災食を食べた人がほとんどで、「トッピングをすると味が変わって飽きずに食べられた」「備蓄するなら美味しいものにしようと思った」など、実際に味わったからこそ分かる体験を共有することができた。また、“東日本大震災が起こったとき、どこで何をしていたか”について一人ずつ話す機会があり、北関東から近畿まで、当時の住まいはさまざまながら同じ体験をした時間を共有でき、ゼミとしての一体感が高まる経験となった。



Figure 3 女子大生がカスタマイズした防災リュック(動画から)

## 2. 体験学習の成果を発信するための活動

夏休み期間中に学びの成果を発信するための活動を行った。女子大学生の視点から「防災食とそのレビュー」、「防災グッズの紹介」、「段ボールベッドの紹介」、「身近な材料による防災グッズづくり」を作り、動画にして発信することになった(Figure 3)。



Figure 4 段ボールベッドを作り、実際に寝心地を体験

## 3. 多摩市 ONLINE 文化祭への参加、地域住民対象の防災講座での発表

ほっとネットしょうぶ(唐木田・中沢・山王下等地区地域福祉推進委員会)定例会で防災講座を実施した。また、初開催となる配信イベント「みんなで作る多摩市 ONLINE 文化祭」にエントリーし、学びの成果を動画にして、私たちの活動成果を発信した。初対面の地域の方々の前での発表、慣れない動画の撮影・編集作業など、初めてづくしであったが、それも「私たちのチャレンジ」として取り組み、より高い目標に向かっての取り組みが実を結び、高い達成感が得られたと考える(Figure 4,5)。

成果発表の実施に先立ち、10月初旬に初めて対面でのゼミを行い、全員集合での初顔合わせとなった。その日の感激や楽しかった気持ちが動画の中にパッケージされている。



Figure 5 防災講座でのプレゼンの様子

### 〔プロジェクトの効果と今後の展望〕

コロナ禍において十分な活動ができなかったものの、できる限りの環境で工夫し活動を遂行することができた。

大学生と地域の方々が連携することによって、地域防災への取り組みの活性化が期待できる。今回の防災講座では、地域の方々からいただいたコメントや体験時の感想が得られ、さらに改善するための目標を得ることができた。

1年間にわたる活動の最後にこれらプロジェクト活動に関するふりかえりを行い、防災ゼミでの学びを学生自身の進路やライフキャリアに活かすことができた。防災を一から学んでいく中で、実際に役に立つこと、より良くするための工夫を創造し実践することで、各自の進路に向けて防災の視点から考えること、また、防災と心理学との接点を考える機会となった。このような学びを継続することで、専門的な学びを応用できるだけでなく、学生同士でのチームワークが醸成され、個々にリーダーシップを発揮する機会を得て、主体的な学びを促進する効果が得られた。

今年度は叶わなかったが、防災ゼミ OG に対して体験型防災ワークショップを行うことで、社会人や母親からみた評価を得ることができ、新たな気づきの芽生えが期待できる。さらにその副次的効果として、参加者同士がゼミとしての成長を感じ取る稀有な機会となることも期待できるであろう。

## からきだ匠(たくみ)カフェ～地域がつながる場所～

八城 薫 准教授

(人間関係学部 人間関係学科 社会・臨床心理学専攻)

多摩キャンパス(唐木田)周辺は病院、福祉施設、教育施設など様々な施設が存在し、身体や心に不安を抱えても安心して暮らすことのできる環境が整っています。そこで働く専門家(匠)集団が連携して吸引役となり、日頃から地域の様々な属性、世代の方々と繋がるような居場所づくりをすることで、いざという時に助け合えるような地域でありたい。そんな思いから 2017 年度 4 月、あい介護老人保健施設、社会福祉法人 楽友会、多摩市社会福祉協議会の方々との連携で活動をスタートさせ、このプロジェクト“からきだ匠カフェ～地域がつながる場所～”が生まれました。

“匠カフェ”の『匠』には、もう一つの大事な意味があります。それは「誰もが何らかの匠である」ということです。匠カフェでは、こちらが企画や情報を提供するのではなく、みんなでそれぞれの匠的な才能を持ち寄ってシェアし合おうというコンセプトがあります。ですから匠カフェに参加する際には「〇〇の匠」と「氏名」が書かれたネームホルダーを付けます(今年度は新型コロナ感染対策のため、ネームホルダーの受け渡しは行いませんでした)。「〇〇の匠」に入れる言葉は、特殊な技能といったことに限らず、自分の得意なことや好きなもの、趣味など何でもよいのです。「つながりの匠」「女子力高め匠」「スマイルの匠」「認知症支援の匠」「けん玉の匠」「日本舞踊の匠」「タティングの匠」などなど、たくさんユニークな匠がそろっています。

「からきだ匠カフェ」の活動は、これまで毎月第 4 水曜日の 15 時から唐木田駅前のレストラン“キッチンティス”さんのご協力をいただいて開催していましたが、今年度からは“Planet Café (プラネット カフェ)”さんのご協力をいただいて開催することになりました。とはいえ、新型コロナ感染拡大による緊急事態宣言発出で 4 月から 9 月までは開催を中止し、10 月から zoom と対面のハイブリッドでの開催となりました。2021 年に入り、再び緊急事態宣言発出となりましたので、1 月 2 月はオンラインのみの開催をいたしました。ハイブリッド開催のお陰で、オンライン会議の経験のない地域の年配の方に学生が zoom の使い方を教える交流も生まれましたし、日頃は交流できない介護施設内で過ごしている方々と交流が出来るといった新しい展開もありました。

お子様からお年寄りまで、様々な方々が一緒に楽しむ場所・空間として、また「共生社会」の実現に向けた本学学生の実践の場として、これからも楽しく活動を続けていきたいと思っています。

### 令和 2 年度の活動内容

10 月 28 日(水) 匠カフェ再会(再開)! ～近況報告会～

11 月 25 日(水) 匠カフェの新しい拠点、プラネットカフェを知ろう!

&オンライン匠カフェも試します!

12 月 16 日(水) カフェとオンラインで繋ぐクリスマス! ～みんなでゲームを楽しみましょう～

1 月 27 日(水) オンラインで繋ぐ新年会! ～こころもからだもほぐしましょう!～

2 月 24 日(水) オンラインで近況報告&座ったままのストレッチ体操

3 月 24 日(水) オンラインで近況報告&マインドフルネス ボディワーク



♪テーマソング

「からきだ匠カフェ～笑顔の咲くところ～」

からきだの道に 百本シダレ  
 桜咲くこの街に はじまる物語  
 からきだ通りに 咲くハナミズキ  
 唐木田のこの店に 集まる昼下がり  
 歳のせいだとか 病気のせいとか  
 そんなことは忘れて 笑顔咲くところ  
 からきだ匠カフェ だれもが匠だね  
 笑顔と歌で 広がって  
 世代を超えて 僕らをつなげる 架け橋さ



12月の匠カフェ

「カフェとオンラインで楽しむクリスマス！みんなでゲームを楽しみましょう」では、プラネットカフェとあい老健、楽友会「とよよん」をつなぎ、ゲームを楽しみました。



地域がつながる場所  
**からきだ匠カフェ**  
 毎月第4水曜日 14:00～16:00  
 日頃の発表の場としてもご利用ください。  
 いろんな発表者募集中！

主催： あい介護老人保健施設  
 社会福祉法人 楽友会  
 共催： 大妻女子大学

イベント終了後は交流タイム！

1月27日 [水] 14:00～15:30  
**カフェとオンラインで楽しむ新年会！**  
 こころもからだもほくしましょう！

※感染の状況によっては延期、中止となる場合があります。

体調の悪い方は参加をお控えください。  
 当日はマスクの着用をお願いいたします。  
 会場では手指のアルコール消毒にご協力ください。

instagram

地域がつながる場所  
**からきだ匠カフェ**  
 毎月第4水曜日 14:00～16:00  
 日頃の発表の場としてもご利用ください。  
 いろんな発表者募集中！

主催： あい介護老人保健施設  
 社会福祉法人 楽友会  
 共催： 大妻女子大学

2月24日 [水] 14:00～15:30  
**カフェとオンラインで楽しむ交流会！**  
 こころもからだもほくしましょう！

※感染の状況によっては延期、中止となる場合があります。

体調の悪い方は参加をお控えください。  
 当日はマスクの着用をお願いいたします。  
 会場では手指のアルコール消毒にご協力ください。

instagram

# 未来を育む食と健康プロジェクト

## ～SDGsにつなげる食育媒体の開発と実践～

堀口 美恵子 教授

(短期大学部 家政科 食物栄養専攻)

### 【目的】

食を通じた幸福感や快適な生活環境は、生活に潤いを与え心身の健康力を向上させる。このような観点から、栄養・食を通じて人々の健康と幸福に貢献する栄養士を養成する本専攻では、様々な食育の実践を積極的な社会貢献活動につなげてきた。本プロジェクトでは区民を対象として、栄養士の立場からSDGs達成につながる食育の取り組みを行うことにより、区民の食・健康・環境に対する意識の向上を通じて心身の健康づくりに貢献することを目的とした。

さらに本プロジェクトでは、学生、教員、及び、卒業生が連携し、本学での学びや各専門領域から創出される成果を社会に還元することにより、本学の人資源を地域の活性化につなげることも目指した。また、本学名誉教授である生田氏より「マルチメディアを扱える最新のドットコードを用いた音声教材」に関する指導を受け、新奇で効果的な食育媒体を作成することも目的とした。

### 【方法】

代表者が今まで培ってきた千代田区との関わり\*を活かし、栄養士を目指す学生が卒業生と連携しながら、区民の健康力向上を目指す取り組みを行った(SDGsにつなげる食育媒体の制作と活用・地球に優しいエコクッキングレシピコンテスト・地域連携活動)。

\*千代田区地域コミュニティ醸成支援事業「ちよだコミュニティラボ」実行委員・食育推進検討会「ちよだ食育ネットワーク」講師・環境まちづくり部「千代田エコシステム推進協議会」登録者・千代田区社会福祉協議会「食から広がる親子ふれあいサロン」登録者としての活動

### 【主な活動内容】

#### 1) SDGsにつなげる食育媒体の制作と活用

栄養・食・健康に関する問題は、SDGsの各目標に影響を及ぼす重要な要素である。今回はユニセフや外務省、農林水産省、環境省から発信されている情報、及び、小学校の学習指導要領等を参考に食育媒体(動画、画像教材、音声教材、パネルシアター等)やポスターを制作した。

これらの食育媒体等を活用し、区内の子育て支援グループ、及び、卒業生(管理栄養士、栄養教諭、家庭科教諭)親子らを対象にオンライン(ZOOM)での食育体験交流会を行った(3月)。問いかけに対する子ども達の反応は非常に良く、オンラインでの食育活動について保護者からの評価も高かった。また、調理に関する音声教材については、交流会後も子ども達の遊びに再現されているとの報告を多く受けたことから、今後も新奇な音声教材の開発を目指したい。

#### 2) 「地球に優しいエコクッキングレシピコンテスト」の実施

食材を無駄なく使い尽くして作ること、糠やおからなどエコな和食材を使用すること、調理操作が簡単であること等、食材の購入から片付けまでに配慮した「地球に優しいエコクッキングレシピ」を、

本専攻学生や卒業生から募集した。応募された約30のレシピについて、本専攻教員、及び、管理栄養士・栄養教諭・学校栄養職員・野菜ソムリエ・お米マイスター等の資格を持つ卒業生が書類審査の上、7レシピを入賞とした。入賞したレシピについては、本専攻教員が学内調理室で実際に作り、調理工程、及び、盛り付けたレシピの画像を撮影した(考案学生が実際に調理する動画を撮影予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により教員のみで実施)。これらの画像等を編集して3月に公開し、身近な食物からもSDGsにつながる活動ができることを区民へ伝え、多くの共感を得ることができた。

### 3) 地域連携活動

ちよだコミュニティラボ事務局(千代田区地域コミュニティ醸成支援事業)が主催する「ちよだコミュニティラボライブ! 2021」に実行委員、及び、「SDGsを区民の健康づくりに活かそう」という話題提供者として参加し(3月13日にオンライン開催)、本プロジェクトの成果を報告して高評価を受けることができた(参加者120名以上)。また、本イベントに対して千代田区コミュニティ総務課より有益なコメントを頂いたことから、今後も区内各団体と連携した活動を行う必要性を再確認した(1部抜粋「高校生から80歳以上の方、さらに、多様な分野に活動している方、地域に関心のある方など様々な方からの意見を頂きました。今後も、交流の場やきっかけづくりを発信していくことが大事だと思っていますので、引き続き、コミュニティ活動についてご協力をよろしくお願いいたします。」)。

その他、今まで培ってきた地域との関係性を活かすための課題について、区内他団体の方々と共にオンライン会議(4回)で検討し、今後の地域連携活動に対する認識を深めることができた。また、神田にある「ちよだいちば」を学生と訪ねた際には、農商工連携サポートセンター代表者より「地域と連携した食の魅力の発信」について講演を頂き、SDGsにつながる情報を交換することができた。

### 【まとめ】

栄養・食を通じて人々の健康と幸福に貢献する栄養士の立場から、SDGs達成につながる食育活動を実践し、高評価を受けることができた。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた対面でのイベントが実施できなかつた一方、地域連携活動に向けたオンラインでの意見交換や情報共有については今まで以上に行うことができた。また、本学の人材を活かし、SDGs達成につながる食育活動を実施した本プロジェクトは、区民の健康力向上、及び、学生のコミュニケーション能力や学習意欲の向上・キャリアデザインの構築につながることもできたものと思われる。



2) 「エコクッキングレシピコンテスト」入賞レシピ



3) 「ちよだコミュニティ ラボライブ! 2021」

# 令和2年度 地域貢献プロジェクト報告

## 令和2年度 地域貢献プロジェクト概要

### 1. 趣旨

広く地域のみなさまへ本学の教育と研究成果を還元し、みなさまの多様な学習ニーズに応えるとともに、地域社会の教育、学術、文化の発展に貢献する活動の推進を図ることを目的に、その活動経費を補助する。

### 2. 対象テーマ

本学の教育と研究成果を地域社会に還元し、地域社会の教育、学術、文化の発展に貢献する活動。

### 3. 応募資格

大妻女子大学の教職員(個人又はグループ)又は教職員と学生(大学院生・短大生を含む)で構成するグループ。

応募するグループは、下記4つの要件をすべて満たしていること。

- ①本学の教育と研究成果を地域社会に還元する活動
- ②地域社会の教育、学術、文化の発展に貢献する活動
- ③千代田、多摩、中野、嵐山等で行われる、近隣住民等を対象とした活動
- ④在学生が主体的に参加する活動又は成果を在学生の教育に反映できる活動

### 4. プロジェクト支援期間

令和2年5月14日(木)～令和3年3月31日(水)

### 5. 支援額及び採択件数

支援額：1プロジェクトにつき30万円を上限

採択数：数件程度

## 令和2年度 地域貢献プロジェクト採択一覧

プロジェクト名	代表者
若い男性女性および学生のプレコンセプションケアの支援	川口 美喜子
ハーブ植栽と調理体験による地域教育プログラム	田口 裕基
中野地域の帰国小学生の英語力保持へのサポート	服部 孝彦

## 若い男性女性および学生のプレコンセプションケアの支援

川口 美喜子 教授  
(家政学部 食物学科)

### 【本プロジェクトの目的と概要】

千代田区は、昼間人口構成で妊娠を希望あるいは妊娠を考える年代の男性女性、大学生も多く、妊娠前の健康について多方面からのアプローチをすべき環境であるとも考えられる、妊娠可能な男女の健康管理として、プレコンセプションケアの概念があり、基本は運動と食であるが、さらに医療分野においても正しい知識を得る事が必要と考えられる。妊娠を希望するまたは将来健全な妊娠出産迎えるためには、プレコンセプションケアの教育と啓発が重要である。現代は民間や風評などあらゆる情報に困惑している状況にあり、根拠ある正しい知識を啓発することを目的とし、医療分野の管理栄養士・医師・トレーナーからの情報提供は受講者にとって確実性があり受け入れが良いと考える。今回、食の専門職域である大妻女子大学家政学部食物学科と区内で運動の普及を支援している民間スポーツスクール(IWA アカデミー)と産婦人科医師に依頼し、将来妊娠を希望する男性女性を対象に食事管理の実態調査と身体組成測定、「医療・食・運動」の講演と実技セミナーの開講および運動・栄養支援を企画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け受講生を集めてのセミナー開催は断念せざるを得ない状況となった。

その中でも、区内で勤務する方や、学生に向けてプレコンセプションケアの啓発活動ができないかを検討した結果、食の専門職域である本学が担うべき食事面からのプレコンセプションケアの啓発を目的とした、妊娠出産を希望する方が積極的に摂取したい食事について掲載したパンフレットを作成し、区内および学内で配布を行うこととした。

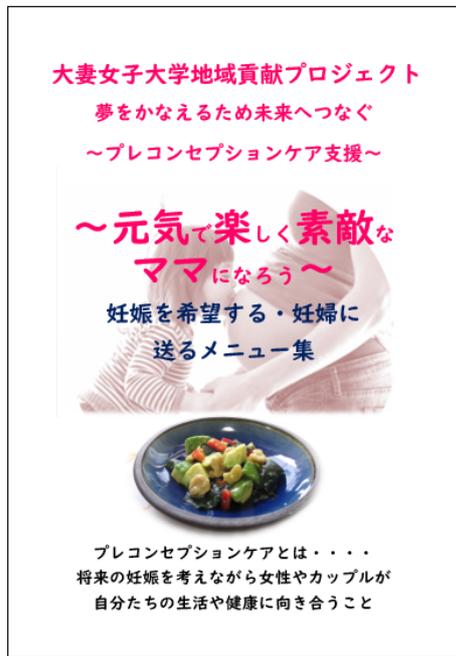
### 【活動スケジュール】

- 2月～ ・これまでのセミナー等で作ったメニューのデータを収集、整理
  - ・プレコンセプションケアに関わる文献より情報の収集
- 3月～ ・妊娠を望む方に必要な栄養素を取り入れた献立の作成
  - ・試作、調理および撮影
  - ・パンフレットデータの作成、校正、印刷発注

### 【内容】

パンフレットの内容については、妊娠前から気を付けたい事などの説明から、妊娠出産を目指す方が取り入れたい栄養素を意識した一日分の献立の掲載や、主食・主菜・副菜毎に分けたレシピで、家庭の献立の中に単品でも取り入れられるような工夫を行い、なおかつ誰もが簡単に作れるレシピであることを考慮した。

一日の献立例では12品、主食4品、主菜5品、副菜10品、飲み物/デザート3品、その他の簡単メニュー13品の計47品のメニューを掲載した。



(パンフレットと掲載の献立の一例)

【まとめ】

今回、セミナーの開催は出来なかったが、プレコンセプションケアという言葉に馴染みがなかった方や、プレコンセプションケアを目的としたセミナーへの参加はハードルが高いと思っていた方へも、パンフレットという手に取りやすい形にした事でプレコンセプションケアを広く知ってもらいきっかけを作ることができたのではないかと考える。

今後も妊娠、出産を希望する方への正しい知識の提供のための活動を継続して行っていきたい。

# ハーブ植栽と調理体験による地域教育プログラム

田口 裕基 専任講師

(短期大学部 家政科 食物栄養専攻)

## 1. はじめに

当プログラムは、「ハーブを自ら植栽し、その収穫物を調理する体験プログラムを提供する。受講者は、この体験プログラムを通して、ハーブを収穫・調理・食する楽しみを手軽に楽しみながら、環境、農業と自らの食生活の関わり、調理技術、日々の食を通じた健康維持・増進について学ぶ機会を持つことができるもの」として開始した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当初計画していた内容を大きく変更せざるを得ない状況となった。具体的には、①主催者、参加者が実際に対面・集合する体験型プログラムの中止、②①に伴う新たな活動、特にインターネットを介した、いわゆるオンライン上で実施するプログラム(以下、「オンラインプログラム」)の作成・実施への変更である。

本報告書では、当初の活動計画、オンラインプログラムへの変更の経緯なども含め、今年度の活動を振り返る。

## 2. 当初計画していたプログラムの概要

まず、当初計画していたものの、実施することができなかった体験型プログラムの概要について述べる。このプログラムは、「1. はじめに」において述べたように、①ハーブを自ら植栽し、②その収穫物を調理する、という大きく2つの段階で構成されている。①については、予め栽培していたスペアミント、ペパーミント、ローズマリー、レモンバーム、レモングラスといったハーブの幼苗を2~3苗選び、これらをひとつのポットに寄せ植えする体験を実施する。



写真1 使用したハーブの一例

参加者はこの寄せ植えを各自自宅に持ち帰り、幼苗が一定の大きさに成長したら、適宜収穫して、調理に供することができる。②については、①において収穫したハーブを、料理やハーブティーとして楽しむように、レシピの提供、調理の実演といった情報提供を行う。さらに、ハーブの植栽や調理を通して、環境、農業、健康維持・増進に関するミニ講義や資料の提供などを行うものとした。

## 3. オンラインプログラム、および今後の活動に向けての検討

活動内容を体験型プログラムからオンラインプログラムへ変更するにあたり、オンラインプログラムを、リアルタイム(同期)型(zoom や Microsoft teams などの会議用アプリケーションソフトを使用し、同時進行で行う)、あるいは、オンデマンド(非同期)型(動画や資料を予めオンライン上に準備しておき、参加者が随時視聴・閲覧できる方式)のいずれにするかの検討を行った。その結果、リアルタ

イム型は主催者と参加者とのコミュニケーションが即時的にとりやすい反面、参加者に対する時間的制約も発生することから、今年度はオンデマンド型を採用し、配信用の動画、資料の作成を行った。

同時に、体験型プログラムを全てオンラインプログラムにすることの限界、コロナウイルス感染症の終息後の体験型プログラム実施も考慮し、学生、教職員を対象とした体験型プログラムのシミュレーションも行った。

#### 4. オンラインプログラム「暮らしに活かすハーブ&スパイス ハーブティー講座・クラフト講座」

##### 動画の作成および試験配信

オンラインプログラムの内容として「暮らしに活かすハーブ&スパイス ハーブティー講座」と題した動画および資料の作成を行った。

この動画では、ハーブティーに用いるハーブの説明、生鮮・乾燥ハーブを用いたハーブティーの違い、ハーブティーの淹れ方などについて解説し、家庭でも手軽にハーブティーが楽しめるように解説をしている。また、この動画はいつでも、どこでも視聴できるように学生、教職員向けに配信テストを繰り返し実施した。その結果、Youtubeをプラットフォームとして利用することで、オンラインによる地域貢献活動に十分対応できることを確認した。



写真2 生鮮および乾燥ハーブによるハーブティーの違い

#### 5. 体験型プログラムシミュレーションの実施

オンラインプログラムの作成・配信と同時に、コロナウイルス感染症の拡大が終息した後の対面・集合形式による体験型プログラムのシミュレーションを実施した。当初予定した内容での植栽・調理体験は、感染症の拡大予防の観点から困難であるため、「ハーブ・スパイスの調合」のみを中心とした内容とし、教職員、学生を対象として、安全に十分配慮しつつ実施した。「ハーブ・スパイスの調合」は、複数のハーブ・スパイスを自ら調合して、オリジナルの「カレー粉」、「ハーブソルト」、「マサラチャイミックス」を調合するものとした。このシミュレーションにより、「ハーブ・スパイスの調合」が、衛生的、かつ安全なイベントとしても実施可能であるだけでなく、内容についても、参加した教員および学生から高評価が得られた。

#### 6. おわりに

今年度はコロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた体験型プログラムからオンラインプログラムへの変更を余儀なくされた。結果的に、今後地域貢献活動をオンラインプログラムとして実施するための試金石として、貴重な経験になったものと考えている。一方で、体験型プログラムを対面・集合形式で行えばこそ得られる一体感や満足感の大切さ、ハーブを実際に手に取って、触感、色、香り、風味などを体感することの重要性なども痛感した。本年度の経験を次年度以降の活動に役立てていきたいと考えている。また、本報告書が、今後オンラインによる地域貢献活動を実施する際の、一資料としてもお役に立てれば幸いである。

## 中野地域の帰国小学生の英語力保持へのサポート

服部 孝彦 教授  
(英語教育研究所)

2020年度から小学校の新学習指導要領が全面実施となり、小学校でも教科としての英語教育が本格的に始まり、英語教育に関する関心はますます高くなっている。今後の英語教育では小学校の段階から、英語で何ができるか(知識及び技能の習得)、英語をどう使うか(思考力・判断力・表現力の育成)、英語を通してどのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るか(学びに向かう力、人間性の涵養)の3つの資質・能力を育成することになる。

大妻中野中・高等学校では、小学校で帰国した地域の児童たちを中心に、児童英語教育をサポートする帰国小学生英語講座を実施してきた。この講座は2006年5月、中野区への地域貢献を目的とした「大妻中野中学校－ Turn Your English Switch On! 海外帰国小学生のための英会話教室」としてスタートした。以降今日に至るまで、中野区とその近隣に住む帰国小学生及び国内インター生、英語力の高い小学生の英語力保持・伸長を目的として、北米の小学校授業スタイルで毎週土曜日 10:50 – 12:40 に実施している。2020年度で15年目を迎えたこの講座は、最近では中野区以外の小学生の参加もある。参加できる目安となる英語力は、英語圏の小学校(中学年以上)やインターナショナル・スクールでの授業にキャッチアップできる英語力を目安としてはいるが、英語を学習する意欲が高い中野地域の小学生のために、さまざまなレベルに対応が可能な教育内容となっている。学齢は、小学校5・6年生を中心に4年生以上が参加資格であるが、英語力が認められた小学校3年生以下の受講者もいる。

大妻中野中・高等学校は19年間の帰国生教育の実績があり、中高合わせて約150名の帰国生が在籍、帰国生の英語力に合わせた特色ある外国語教育を行っている。この講座はその取り組みを中野地域に住む小学生にも波及させることもその狙いとしている。この講座は、リーディングやライティング、英語でのプレゼンテーションなどのアカデミックな内容も取り入れて、将来の本格的な英語力伸長に必要な学習を行っている。

今回は、組織的、計画的なプロジェクトの形をとり、英語教育に関心のある地域の住民に公開する児童英語講座を実施した。このことにより、より一層、地域の教育ニーズに対応し、大妻女子大学の研究リソースを地域貢献に生かすことができた。具体的には、11月29日に児童英語講座において、本プロジェクト申請代表者が特別公開授業を行い、ネイティブ教員、大学生、大学院生、大妻中野の英語科教員と国際部主幹がそれをサポートすることで、講座に参加している地域の小学生及びその保護者、英語教育に関心のある地域住民に、児童英語教育で育成すべき能力を的確に示すことができた。

講座内容は、語彙力の育成である。帰国生の第二言語喪失で最も顕著なのは語彙の忘却である。そこで、語彙力の喪失を防ぐための授業が行われた。語彙の忘却は産出能力が受容能力より先におきることが第二言語喪失研究から明らかになっており、帰国生がどうにか保持している受容語彙力を産出語彙力に結びつけることが大切になる。

この公開講座ではタブーという英語のゲームが紹介された。タブーは、ペアになり、一人が英単語(メインワード)の書かれた紙を持っている。メインワードの横には、メインワードの同義語や関連単語な

どのワードリストが載っている。メインワードから連想する単語を言って、相手にメインワードを当ててもらわなければならない。このタブーというゲームはクリエイティブに考えを働かせる必要があり、意外に難しいが、それだけに楽しいゲームで、英語圏の ESL 教室などでよく使われている。遊んでいるうちに英語の勉強ができるゲームといえる。このゲームを通じて、色々な単語を悩みながら考えることができ、知らず知らずのうちに受容語彙力を産出語彙力に結びつける練習をすることができる。親子でこの英語講座に参加され、英語ゲームを楽しんだ家族も多かった。

この地域貢献プロジェクトは、大妻女子大学の児童英語教育、第二言語の保持と育成教育の研究成果が直接、中野地域の教育に還元され、多様な英語教育の学習ニーズに応えることができた。さらに特別公開授業を紹介するフライヤーを作成し、中野地区を始め、都内の関係各所に配布することで、大妻女子大学の英語教育研究成果と大妻中野中・高の教育の周知をすることができた。フライヤーには、中野区の酒井直人区長から中野区の発展に貢献した感謝の言葉をいただいた。



プロジェクトの公開授業の様子

# 大妻さくらフェスティバル 2021

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域の活性化や地域文化の内外への発信を目的として、非対面方式で開催しました。「パンフレット表紙デザイン画」や「俳句大賞」の募集、「千代田学事業報告」「地域連携プロジェクト報告」などを中心にパンフレット掲載、WEBで動画配信「大妻嵐山中学高等学校ダンス部によるパフォーマンス」をしました。

開催日：令和3年3月27日(土)

## パンフレット表紙デザイン画

応募期間：令和2年12月9日(水)～令和3年1月8日(金)17:00

応募資格：千代田区在住・在学の小・中・高・大学生

大妻学院が設置する学校の生徒・学生

応募総数：21点

賞：上位5点を入選作品とする。

1位：表紙1面に掲載(賞状、図書カード5千円)

2～5位(4点)：裏表紙1/4面に掲載(賞状、図書カード3千円)

## 俳句大賞

応募期間：令和2年12月9日(水)～令和3年1月8日(金)17:00

応募部門：小学生以下の部、中学・高校生の部、一般の部

応募テーマ：春の植物、家

応募総数：626名 1,372句(春の植物1,040句 家325句)

<小学生以下の部> 応募人数 47名 126句(春の植物 88句、家 38句)

<中学・高校生の部> 応募人数 322名 511句(春の植物 428句、家 82句)

<一般の部> 応募人数 257名 735句(春の植物 524句、家 205句)

※部門ごとの( )内の句数は、審査対象外の句を除いています。

賞：理事長・学長賞(賞状、図書カード5千円) 全テーマ全部門から6名、受賞者6名

優秀賞(賞状、図書カード3千円) 各テーマ各部門から3名(計18名)、受賞者17名

## 動画配信

大妻嵐山中学高等学校 ダンス部 掲載期間：3月26日(金)～3月28日(日)

# 業務報告

## 令和2年度の事業

### 1. 地域連携プロジェクト

大妻女子大学では、教職員・学生によって様々な地域連携活動が行われています。教職員のグループ又は教職員と学生のグループによる、学生の主体性や自立心が身に付く地域連携活動の一層の推進・発展を図ることを目的に、その活動経費を補助する「地域連携プロジェクト」が平成25年度から始まりました。

令和2年度は6件の申請中6件が採択されました。

応募受付 令和2年5月14日(木)～令和2年6月9日(火)12:00

選考結果通知 令和2年6月15日(月)

授与式、事務説明会 令和2年6月20日(土)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対面で行わず、文書開催としました。

プロジェクト支援 令和2年5月14日(木)～令和3年3月31日(水)

プロジェクト報告会 令和3年3月27日(土)(大妻さくらフェスティバル2021)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。

実施報告書提出締切 令和3年3月31日(水)

### 2. 地域貢献プロジェクト

大妻女子大学では、様々な地域貢献活動が行われています。広く地域のみなさまへ本学の教育と研究成果を還元し、みなさまの多様な学習ニーズに応えるとともに、地域社会の教育、学術、文化の発展に貢献する活動の推進を図ることを目的に、その活動経費を補助する「地域貢献プロジェクト」が平成26年度から始まりました。

令和2年度は3件の申請中3件が採択されました。

応募受付 令和2年5月14日(木)～令和2年6月9日(火)12:00

選考結果通知 令和2年6月15日(月)

授与式、事務説明会 令和2年6月20日(土)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対面で行わず、文書開催としました。

プロジェクト支援 令和2年5月14日(木)～令和3年3月31日(水)

実施報告書提出締切 令和3年3月31日(水)

### 3. WEBサイトについて

地域連携推進センターのWEBサイトは、平成25年6月の運営委員会及び企画実行委員会で原案を提示して承認を得た後、同年8月から学内でコンテンツの制作を開始し、同年11月に一般公開し、当センターで随時更新・運用してきました。

なお、大妻女子大学のWEBサイトリニューアル(令和3年4月1日)に伴い、本センターのWEBサイトも統合されることとなりました。

#### 4. 令和2年度 地域住民向け講座

##### (1)地域連携推進センター自主企画など

###### ①オンライン講座 Part1 「喫茶文化入門」

令和2年6月15日(月)～ WEB サイトにて動画配信

###### ②オンライン講座 Part2 「ハランで器を作り、夏の花をアレンジ」

令和2年7月23日(木)～ WEB サイトにて動画配信

###### ③【中止】大妻みちあそび

令和2年7月 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

###### ④【中止】浴衣着付け講座

令和2年7月 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

###### ⑤【中止】夏休み小学生講座 理科実験教室・工作教室

令和2年8月 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

###### ⑥先輩から後輩へのリレーメッセージ

令和3年1月21日(木)～ WEB サイトにて動画配信

※中期計画の卒業生との連携企画のため、大妻コタカ記念会会長と意見交換の上実施。

#### 5. 令和2年度 地域との交流事業

##### (1)チャリティコンサート

会場：大妻講堂

###### ①【中止】パイプオルガンコンサート

令和2年6月27日(土) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

###### ②【中止】クリスマスコンサート

令和2年12月12日(土) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

##### (2)【中止】地域の方との懇談会

令和2年6月20日(土) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

教職員、近隣町会・商店街振興組合役員及び千代田区職員の方等

##### (3)アダプト事業（千代田キャンパス近隣花植活動）

###### ①中高周辺歩道内の花植柵へ中高生徒と一緒に花植えを実施

令和2年11月2日(月)

大学教職員3名、中高生徒・教職員約20名

###### ②大学周辺歩道内の花植柵へ地域住民と一緒に花植えを実施

令和2年11月5日(木)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、九段小学校児童約400名の参加は見合わせ。

学生・大学教職員約130名、地域住民・近隣企業及び千代田区職員の方等約20名

(4)お祭り参加

①【中止】山王祭

令和2年6月 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

②【中止】靖国神社みたままつり

令和2年7月 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

(5)【中止】千代田区内一斉打ち水

令和2年8月 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

## 6. その他

(1)広報用冊子作成（大妻タイムズ No.7）

本学の地域連携活動の周知を目的に、6月に1,000部発行。

(2)千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム（以下「千代田区キャンパスコンソ」）

大妻女子大学、共立女子大学、東京家政学院大学、二松学舎大学、法政大学の5大学が平成30年4月1日付けで包括協定を締結し活動を行っている。

①千代田区キャンパスコンソ運営委員会

令和2年7月6日(月)、10月2日(金)、10月30日(金)、12月4日(金)、  
令和3年1月22日(金)、2月26日(金)、3月19日(金) 計7回

②千代田区キャンパスコンソ5大学企画委員会

各大学の副学長またはそれに準ずる者  
令和2年12月21日(月) (オンライン開催)

③千代田区キャンパスコンソ公開講座分科会

令和2年6月26日(金) (オンライン開催)

④千代田学共同提案検討打合せ

令和2年7月29日(水)

⑤私立大学等改革総合支援事業

令和2年度私立大学等改革総合支援事業のタイプ3（プラットフォーム型）に申請し、大学・短大ともに採択されました。

⑥令和2年度大学間連携事業

お野菜 mottainai プロジェクト 令和2年8月28日(金) (オンライン開催)

共同FD・SD 公開IR研究会 令和2年9月4日(金)

社会人のキャリア形成のためのプログラムー働くうえで知っておきたい基礎知識

令和2年9月5日(土)、9月12日(土) (オンライン開催)

共同大学説明会 令和2年9月13日(日)

### (3)女子大学連携ネットワーク

これからの女子大学が取り組む課題などについて情報交換を行い、連携協力体制を構築し、日本の女子大学が果たす役割を共に考え、語り、発言し、学術的成果を提示するとともに、社会貢献の足がかりとすることを目的として、京都光華女子大学、京都女子大学、同志社女子大学が幹事校となり、平成30年3月始動。令和元年9月、大妻女子大学、和洋女子大学が新たに幹事校として参加。

#### ①国際女性デーシンポジウム

令和3年3月8日(月) 14:30~16:00

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインにて実施

### (4)全学共通科目「地域文化理解Ⅰ」開講

地域連携推進センター事務部が世話窓口

期間：令和2年9月7日(月)~11日(金)

講師：玉井和博非常勤講師

協力：JAL スカイ、東京ステーションホテル、文化放送

受講者：大妻女子大学及び短期大学部学生 26名

京都女子大学学生 4名

### (5)企業との連携協定

#### ①株式会社ソシエテミックニ

令和3年2月16日(火)

#### ②一般社団法人 国際食文化交流協会

令和3年2月16日(火)

## 令和2年度の予算・決算報告

単位：円

費 目	予 算(A)	決 算(B)	差額(A-B)
プロジェクト費	4,000,000	1,008,025	2,991,975
地域連携プロジェクト	3,000,000	426,016	2,573,984
地域貢献プロジェクト	1,000,000	582,009	417,991
HP運営費	515,000	0	515,000
事業運営費	4,600,000	1,369,353	3,230,647
さくらフェスティバル	1,700,000	1,099,596	600,404
センター自主企画等	1,900,000	56,661	1,843,339
公開講座等	1,000,000	213,096	786,904
センター事務経費	800,000	562,773	237,227
千代田校	500,000	484,415	15,585
多摩校	300,000	78,358	221,642
合 計	9,915,000	2,940,151	6,974,849

### 令和2年度の会議

#### 地域連携推進センター運営委員会

- 第1回 令和2年5月13日(水) (文書協議)
- 第2回 令和2年10月2日(金) (文書協議)
- 第3回 令和2年10月21日(水) (文書協議)

#### 地域連携推進センター企画実行委員会開催

- 第1回 令和2年4月30日(木) (文書協議)
- 第2回 令和2年11月6日(金) (文書協議)

#### 大妻さくらフェスティバル2021 実行委員会

- 第1回 令和2年11月25日(水)

## 大妻女子大学地域連携推進センター規程

平成 25 年 3 月 27 日  
制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、本学における地域連携・社会貢献等(以下「地域連携」という。)推進の中核的組織としての機能を果たすことを目的とし、大妻女子大学学則(昭和 48 年 4 月 1 日制定)第 39 条第 3 項及び大妻女子大学短期大学部学則(昭和 49 年 4 月 1 日制定)第 39 条第 2 項の規定に基づき、大妻女子大学地域連携推進センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(業務)

第 2 条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 産学官連携に関する業務

- ・ 地域連携にかかる活動や事業の情報発信に関する業務
- ・ 地域連携のためのプロジェクト事業等に関する業務
- ・ 社会(市民、企業、行政等)のニーズと大学の持つ機能のマッチング支援に関する業務

(2) 卒業生及び同窓会との連携に関する業務

(3) 中学・高校・大学との連携に関する業務

(4) 公開講座に関する業務

(5) 地域連携推進センターの分掌に係る会議に関する業務

(6) 前各号に掲げる業務の他、地域連携に関する業務

2 前項の業務を行うための事務は、センターが行う。

(組織)

第 3 条 センターに次の教職員を置く。

(1) センター所長

(2) センター事務部長

(3) センター事務課長

(4) センター事務職員 若干名

2 センター業務に関して、その共同推進、学内の横断的連携推進等を図るために、必要に応じて、併任教員を置くことができる。

3 センター併任教員は、学長が委嘱する。任期は 2 年とし、再任を妨げない。

4 センター所長は、本学専任教員の中から学長が任命する。任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

5 センター所長は、センターの業務を掌理する。また、所長に事故あるときは、所長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

(運営委員会及び企画実行委員会)

第 4 条 センターに、センターの運営その他の重要事項を審議するため、センター運営委員会を置く。

2 第2条に掲げる業務の企画実行を行うため、センター運営委員会の下にセンター企画実行委員会を置く。

3 センター運営委員会及びセンター企画実行委員会の規程は、別に定める。

(運営細則)

第5条 この規程に定めるもののほか、センターの管理・運営について必要な事項は、運営細則として別に定める。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、センター運営委員会の議を経て、大学運営会議において定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年6月25日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成27年5月26日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成29年6月6日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成30年5月9日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

## 大妻女子大学地域連携推進センター運営委員会規程

平成 25 年 3 月 27 日

制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大妻女子大学地域連携推進センター規程(平成 25 年 3 月 27 日制定)第 4 条第 1 項の規定に基づき設置される、大妻女子大学地域連携推進センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(所掌事項)

第 2 条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 大妻女子大学地域連携推進センター(以下「センター」という。)の運営の方針等に関する事項
- (2) センター規程及びセンター運営委員会規程等の改廃に関する事項
- (3) センターの運営に関する予算及び決算等に関する事項
- (4) その他センターの運営に関する必要な事項

(組織)

第 3 条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター所長
  - (2) センター事務部長
  - (3) センター事務課長
  - (4) 家政学部長、文学部長、社会情報学部長、人間関係学部長、比較文化学部長及び短期大学部長
  - (5) 人間文化研究科長
  - (6) 事務局長
  - (7) その他学長の委嘱する者 若干名
- 2 前項第 7 号の委員の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 学長、副学長及び事務局各部長は運営委員会に出席し、意見を述べることができる。

(委員長)

第 4 条 運営委員会に委員長を置き、所長をもってこれに充てる。

- 2 委員長は運営委員会を代表し、その職務を掌理する。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

(会議)

第 5 条 委員長は、原則として運営委員会を年 2 回招集し、その議長となる。

- 2 運営委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 運営委員会は、委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- 5 運営委員会は、委員長が必要と認めるときは、臨時に開催することができる。
- 6 運営委員会は、委員長が認めるときは、文書協議をもってそれに代えることができる。

(庶務)

第 6 条 運営委員会の庶務は、センターが行う。

(補足)

第 7 条 この規程に定めるもののほか、運営委員会の運営に関して必要な事項は、運営委員会において定める。

(規程の改廃)

第 8 条 この規程の改廃は、運営委員会において定める。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

## 大妻女子大学地域連携推進センター企画実行委員会規程

平成 25 年 3 月 27 日  
制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大妻女子大学地域連携推進センター規程(平成 25 年 3 月 27 日制定)第 4 条第 2 項の規定に基づき設置される、大妻女子大学地域連携推進センター企画実行委員会(以下「企画実行委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(所掌事項)

第 2 条 企画実行委員会は、大妻女子大学地域連携推進センター(以下「センター」という。)の運営方針に基づき、次の各号に掲げる事項について審議する。

(1) 産学官連携に関する事項

- ・ 地域連携にかかる活動や事業の情報発信に関する事項
- ・ 地域連携のためのプロジェクト事業等の企画・実行に関する事項
- ・ 社会(市民、企業、行政等)のニーズと大学の持つ機能のマッチング支援に関する事項

(2) 卒業生及び同窓会との連携に関する事項

(3) 中学・高校・大学との連携に関する事項

(4) 公開講座に関する事項

(5) 地域連携推進センターの分掌に係る会議に関する事項

(6) 企画実行委員会規程等の改廃に関する事項

(7) その他センターの企画・実行に関し必要な事項

(組織)

第 3 条 企画実行委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) センター所長

(2) センター事務部長

(3) センター事務課長

(4) センター事務職員から 1 名

(5) センター併任教員

(6) 家政学部、文学部、社会情報学部、人間関係学部、比較文化学部、短期大学部及び人間文化研究科から選ばれた専任教員(各学部 1 名、人間文化研究科 1 名)

(7) 学長の委嘱する専任教員 若干名

(8) その他事務局長の委嘱する者 若干名

2 前項第 6 号、第 7 号及び第 8 号の委員の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

3 前項第 6 号及び第 8 号の委員は、併任教員が兼務することができる。

(委員長)

第 4 条 企画実行委員会に委員長を置き、所長をもってこれに充てる。

2 委員長は企画実行委員会を代表し、その職務を掌理する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(会議)

第 5 条 委員長は、必要に応じて委員会を招集し、その議長となる。

- 2 企画実行委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 企画実行委員会は、委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- 5 企画実行委員会で企画した事業等は、必要に応じ、大妻女子大学地域連携推進センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の承認を得るものとする。

（庶務）

第6条 企画実行委員会の庶務は、センターが行う。

（補足）

第7条 この規程に定めるもののほか、企画実行委員会の運営に関して必要な事項は、企画実行委員会において定める。

（規程の改廃）

第8条 この規程の改廃は、企画実行委員会の議を経て、運営委員会において定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年5月26日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成29年6月6日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成30年5月9日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

大妻女子大学 地域連携推進センター  
令和2年度年報 第8号

令和3年9月発行

大妻女子大学 地域連携推進センター  
〒102-8357 東京都千代田区三番町12番地  
TEL (03)5275-6877  
URL <https://www.otsuma.ac.jp/society/>  
E-mail [chiiki@ml.otsuma.ac.jp](mailto:chiiki@ml.otsuma.ac.jp)

